

平成29年度法務省委託事業
部落差別の解消の推進に関する法律周知リーフレットの
デザイン及び印刷に関する入札（仕様書）

1. 件名

部落差別の解消の推進に関する法律周知リーフレットのデザイン・印刷

2. 目的

平成28年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行された。本法は、「現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み」（第1条）、「部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的」（同条）として制定されたものである。本リーフレットは、部落差別のない社会の実現に資するため、国民に対し、本法の施行を周知することを目的に作成する。

3. 発注業務内容

- (1) リーフレットのデザイン
- (2) イラストレーターへの提案・調整
- (3) 印刷

4. 利用事例

- (1) 人権擁護委員等が人権教室や人権研修において、副教材として配布
- (2) 全国の法務局・地方法務局及び公共のライブラリー等への配架
- (3) 各種イベント等における配布
- (4) インターネット上での公開

5. 訴求対象

国民全体

6. 内容・構成

- (1) 基本デザインは、本業務受注者から提案された案を基に当センターと協議の上決定する。

- (2) テキストは、原則として、(公財) 人権教育啓発推進センター (以下「センター」という。) から本業務受注者に提供する。全体の構成については、別紙の構成例を参照すること。
- (3) ユニバーサルデザインに配慮すること。

7. イラストレーターのプロ案・調整に関する事項

- (1) イラストレーターは、提案された候補を基に決定する。
- (2) 提供したテキストを基に、イラスト案 (ラフ) を提案すること。
- (3) イラスト案 (ラフ) が固まり次第、着彩作業に入ること。
- (4) ユニバーサルデザインに配慮したイラストを作成するよう依頼すること。
- (5) イラスト作成に関する費用も受注者が負担するものとする。

8. 印刷仕様

- (1) 判型
A4判巻き三つ折り
- (2) 色
両面4色
- (3) 用紙
コート紙、110kgベース
- (4) 部数
77,600部

※ 印刷に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (平成12年法律第100号)」第6条第1項の規定に基づき、定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(平成29年2月7日変更閣議決定)による紙類の印刷用紙及び役務の印刷の基準を満たすこととする。

9. 成果物

- (1) 版下データ
- (2) 版下として使用可能な高精度のPDFデータ
- (3) 閲覧用PDFデータ トンボなし
※ テキストデータとして抽出可能なPDF形態にすること。また、使用フォントについても、印刷物と同じイメージでフォントが表示されるようにすること。
- (4) イラストの画像データ (GIF形式及びJPEG形式)
※ いずれもDVD-R等媒体にて納品すること。

(5) 印刷物

77, 600部

10. 納期及び納品場所

(1) 納期 (予定)

平成29年9月1日 (金)

(2) 納品場所

ア 当センターが指定する発送会社 (未定。関東近郊)

印刷物77, 200部

イ 法務省人権擁護局 (東京都千代田区霞が関1-1-1)

印刷物300部

版下データ等を焼いたDVD-R等媒体1部

ウ (公財) 人権教育啓発推進センター (東京都港区芝大門2-10-12)

印刷物100部

版下データ等を焼いたDVD-R等媒体1部

※ 納品に係る経費は支払わない。

11. 応募概要

(1) 提出書類

ア 見積書

- ・ A4判・1枚で作成すること。
- ・ 金額については税抜価格及び税込価格を記載すること。
- ・ 社名及び代表者名記載の上、社印及び代表者印を押印すること。

イ デザイン案

別紙の構成例に準じて、1社3案までデザイン案を作成すること。

ウ イラストレーター案

- ・ イラストレーターを1社3名以上提案すること。
- ・ イラスト案等をまとめる場合、1名につきA4判・1枚以内にまとめること。

エ 工程表

A4判・1枚で作成すること。

オ 参考資料

デザイナーやイラストレーターの実績など。提出は任意。

カ 各省庁における物品の製造・販売等に係る一般競争 (指名競争) の入札参加資格 (全省庁統一資格) 証明書 (写し)

※ イ及びウについては、3セット提出すること。

※ カについては、当センターが実施する他の入札や見積競争等に
参加した際に、既に提出済みの場合は不要。ただし、提出済みであっ
ても、記載内容に変更等がある場合は、提出すること。

※ 提出書類は、原則、台紙等に貼り付けず、A4判・片面印刷に統一の
上ファイリングすること。

(2) 提出期限

平成29年6月9日（金）10:00

※ 参加する場合は、6月8日（木）までに電話またはメールにて担当
者まで連絡すること。

1.2. スケジュール（予定）

- | | |
|------------|----------|
| (1) 発注先決定 | 6月9日（金） |
| (2) テキスト提供 | 6月13日（火） |
| (3) デザイン作成 | 6月～7月 |
| (4) イラスト作成 | 6月～7月 |
| (5) 校了 | 7月31日（月） |
| (6) 色校 | 8月7日（月） |
| (7) 納期 | 9月1日（金） |

1.3. その他

- (1) 見積価格、デザイン案、イラストレーター案及びその他提出書類を比較
検討し決定する。
- (2) 応募にあたっての提出書類は返却しない。
- (3) 見積競争参加に要する費用は、応募者の負担とする。
- (4) 本業務実施に当たり知り得た情報は、本業務以外の用途に使用し、また
第三者に漏洩してはならない。
- (5) 本リーフレットの制作に当たり、デザイン、イラスト、キャラクター、
写真等を使用する場合は、その著作権については、原則、全て法務省に帰
属するものとし、権利上の問題が生じないようにすること。
- (6) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。
- (7) 本業務の実施に当たっては、当センターによる確認作業を経て承諾を得
た上で作業を進めること。
- (8) 本業務の実施に当たっては、当センターの意向により、デザイン・イラ
スト・テキスト内容の修正を要する場合は、これに迅速に対応すること。
なお、当センターが変更内容について仕様の範囲内であると判断した場
合は、追加料金は支払わない。

- (9) 請求書は全業務完遂後に発行すること。
- (10) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。また、当センターと連絡調整を行う担当者は1名とする。
- (11) 本企画競争の結果は、平成29年6月12日(月) 10:00までに発注先のみ通達する。

14. 監督及び検査

本件業務の適切な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の当センター職員が行う。なお、異動等により職員が代替した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 検査職員：総務・経理グループ総括マネージャー 上杉憲章
- (2) 監督職員：事務局長事務取扱 南朗子

15. 問合せ先・応募書類提出先・担当者

公益財団法人人権教育啓発推進センター
事業第5グループ 有田

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL：03-5777-1802 / FAX：03-5777-1803

Eメール：arita@jinken.or.jp

////////////////////////////////////

ツイッター：@Jinken_Center

YouTube「人権チャンネル」：<https://www.youtube.com/jinkenchannel>

ウェブサイト：<http://www.jinken.or.jp>